

2024年9月4日 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション

## せとうち DMO が新たに『せとうち DMC』を立ち上げ、旅行業務の取り扱いを開始

## —第2種旅行業の登録を行い「せとうち」への集客をさらに加速—

せとうち DMO は、2024年8月8日付けで第2種旅行業（第2-480号）の登録を行い、新たに旅行業務の取り扱いを開始することをお知らせします。これに伴い、事業ブランド『せとうち DMC\*1』を立ち上げ、今年度はせとうちエリアへの観光誘致を目的として、旅行会社等に視察してもらう FAM ツアーの企画・造成を行い、「せとうち」を巡る観光客の更なる集客へと繋げてまいります。

\*1 DMCとは、「Destination Management Company」の略。観光資源となる、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗などに精通し、地域と協同して観光地域作りを行い、地域への観光客誘客の実現を目指す組織を指す

## 1. 『せとうち DMC』立ち上げの背景

これまで私たちせとうち DMO は、「せとうち」の魅力を感じることができる新たな観光プロダクト（観光サービスや地域産品等）を開発すること、また、綿密な調査に基づくマーケティング戦略によりせとうちの魅力が国内外の人々に発信し新たな観光需要を創造すること、を通じて観光地域づくりに取り組んでまいりました。今後、「せとうち」への更なる集客に繋げていくためにも、現在の取り組みに留まらず、せとうち7県への観光客の送客も実現すべく、新たに旅行業の登録を行い、DMC機能を強化することにいたしました。

『せとうち DMC』の今後の取り組みとして、観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」\*2における「せとうちエリア」のマスタープラン\*3の一つである FAM ツアー実施により、ターゲットとする欧米豪にむけたツアーの企画・造成・販売を行うことを予定しております。

これにより関係者の皆さまとのネットワークを構築するとともに、観光地の魅力づくりを加速することにより、「せとうちエリア」へ更なる送客を実現します。これからも地域の皆さま、事業者の皆さまと連携したチームとして「せとうちエリア」のブランド価値向上を図ります。

\*2 「高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行う モデル観光地 11 地域を選定しました ～地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業～ ([https://www.mlit.go.jp/kankocho/news03\\_000235.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000235.html))

\*3 「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくりマスタープラン公表について (<https://setouchitourism.or.jp/ja/info/press-release-20240405/>)

## 2. 『せとうち DMC』の概要

ブランド名称	せとうち DMC (Setouchi DMC) *せとうち DMO 内の、旅行事業ブランドの名称
登録住所	広島市中区基町 10 番 3 号
登録年月日	2024 年 8 月 8 日
登録番号	広島県知事登録旅行業 第2号-480号
主な事業	受注型企画旅行、手配旅行
加盟	一般社団法人日本旅行業協会

## 【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 担当：柿内

TEL: 082-836-3205 Mail: dmc@setouchi-bc.co.jp

※本リリースは兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県の県政記者クラブへ配信しております。